

分析試験成績書

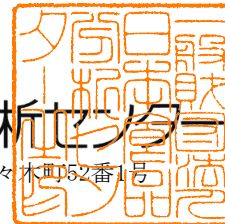
依頼者 SilcoTek 合同会社

検体名 Dursanコーティング_ステンレス鋼プレート

一般財団法人

日本食品分析センター

東京都渋谷区元代々木1-52番1号



2025年02月20日 当センターに提出された上記検体について分析試験した結果は次のとおりです。

分析試験結果

分析試験項目	結果	定量下限	注	方法
器具及び容器包装規格試験(ガラス)	1
カドミウム及び鉛
カドミウム	適(検出せず)	0.1 µg/cm ²
鉛	適(検出せず)	0.8 µg/cm ²
カドミウム	検出せず	2 ppm	2	原子吸光光度法
鉛	検出せず	10 ppm	3	原子吸光光度法
溶出試験
亜鉛(溶媒:4V/V%酢酸)	検出せず	1 µg/mL	4	ICP質量分析法
重金属(Pbとして)(溶媒:4V/V%酢酸)	検出せず	1 µg/mL	4	硫化ナトリウム比色法
フェノール類(フェノールとして)(溶媒:水)	検出せず	0.5 µg/mL	4	4-アミノアンチピリン吸光光度法
蒸発残留物(溶媒:20V/V%エタノール)	5 µg/mL以下	5	重量法
蒸発残留物(溶媒:水)	5 µg/mL以下	4	重量法
蒸発残留物(溶媒:4V/V%酢酸)	5 µg/mL以下	4	重量法
ホルムアルデヒド(溶媒:水)	検出せず	0.5 µg/mL	4	アセチルアセトン吸光光度法

注1. 食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)の第3のDの1ガラス製、陶磁器製又はホウロウ引きの器具又は容器包装。区分:深さが2.5cm未満又は液体が満たせないもの

注2. 妨害成分共存のため、定量下限を2 ppmとした。

注3. 妨害成分共存のため、定量下限を10 ppmとした。

注4. 溶出条件:表面積1cm² 当たり2mLの溶媒を用い、95℃で30分間浸漬溶出注5. 溶出条件:表面積1cm² 当たり2mLの溶媒を用い、60℃で30分間浸漬溶出

以上